

平成23年1月13日

川崎市長 阿部 孝夫 様

川崎市事業評価検討委員会
会長 輿水 肇

平成22年度第1回川崎市事業評価検討委員会の審議結果について

川崎市事業評価検討委員会設置要綱第2条第2項の規定に基づき、市の実施した都市再生整備計画事業の事後評価について、本委員会において審議を行いました。その結果を次のとおり意見を添えて具申します。

1 審議対象事業

都市再生整備計画事業 川崎駅周辺地区

2 審議結果

市が実施した事後評価について、成果指標の達成状況や今後のまちづくり方策などについて審議した結果、評価内容は、概ね妥当と判断しました。

なお、別紙のとおり、各事業に対する付帯意見をまとめましたので、今後の事業の実施や評価にあたり、十分配慮することを望みます。

付帯意見

1 施設の効果的・効率的な維持管理

川崎駅東口駅前広場の再編整備により、交通結節点として、駅利用者の利便性やバリアフリー化の取組などが進められており、一定の成果が上がっている。こうした事業の成果を発揮するためには、新たに整備した施設の効果的・効率的な維持管理、メンテナンスを適切に行い、利便性・景観の確保に努めるとともに、維持管理コストの抑制に向け取り組むことが望まれる。

2 川崎駅東口駅前広場の機能向上

川崎駅東口駅前広場の利用者の増加に伴い、駅周辺の歩行者及び車両等も増加し、賑わいがますます創出されることが予想される。今後は、小中学生の社会科見学などの集合場所や災害時における避難場所などの利用に加えて、川崎を象徴するような個性的な駅前広場となるよう、一層の機能向上に向けた取組を期待する。

3 川崎市独自の新たな成果指標の設定

本事業では、駅の乗降客数や駅東西の往来者数などを成果指標として設定しているが、今後の整備にあたっては、安全性の向上やバリアフリー化などの取組成果について、市民にわかりやすく説明できるような新たな成果指標の設定が望まれる。

4 活力と魅力にあふれるまちづくりの推進

エレベーター・エスカレーターの設置により、スムーズな移動が可能となり、歩行者動線の輻輳が緩和し、回遊性が向上したことなど評価できる点はあるが、一方で、駅前広場の機能向上や川崎らしい個性の創出など、きめ細かい対応も求められる。

今後の事業展開にあたっては、10年後、20年後の川崎駅のイメージや駅周辺の魅力、利便性の更なる向上方策などの具体的な取組を市民や駅利用者と共に共有し、理解を得ながら、広域的な集客機能を備えた活力と魅力にあふれるまちづくりの推進を期待する。